

～消費者注意情報～

「無料点検」を承諾したら、高額工事を勧誘された！ —排水管の不安をあおって不必要な契約を勧める事業者の手口に注意しよう—

(平成29年5月30日)

相談事例1 <嘘を告げて、不必要な工事を勧誘>

先月、「排水管点検を無料で行います。」と電話がかかってきた。築20年以上経った戸建住宅なので、点検してもらうことにした。業者は、排水管を点検して高圧洗浄した後、床下をチェックし、「風呂場下のコンクリートが劣化している。基礎の横木もシロアリ被害が出ている。早急な工事が必要だ。」と言った。「本当は350万円かかるところ、特別に80万円ほど値引きするので、今ならお得。そのまま放置すると、基礎のやり直し工事が必要になるから、1千万円から2千万円の工事費がかかる。」などと熱心に勧誘された。しかし、あまりに手際よく見積書まで提示してきたので怪しく思い、契約は断った。心配だったので、知り合いの工務店の人と一緒に床下にもぐってみたが、指摘されたような劣化はどこにもなかった。(60歳代 男性)

相談事例2 <無料点検から有料の清掃契約、さらに高額な工事契約へ>

「住宅の汚水桝を無料で点検します。」という電話があったので、軽い気持ちで点検を依頼した。業者は数か所を点検した後、「かなり汚い。どの業者よりも安く掃除をしてあげる。」と言ったので、掃除を依頼し、3万円を支払った。事業者はさらに「敷地に傾斜がなく、排水管の流れが悪いので、管が劣化している。修理をした方が良い。」と言い、後日、見積書を持ってきた。37万円と高額なので、工事はしたくないが、どうすればよいか。(60歳代 女性)

ココに注意・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ 「無料点検」を口実に訪問し、高額な工事契約を勧める事業者がいます！

「無料」に魅力を感じてしまいがちですが、点検自体は無料であっても、その後、様々な理由をつけて有料契約を勧められ、高額な支払いとなる場合があります。そのような事業者がいることを覚えておきましょう。すぐに契約するのではなく、家族や身近な人に相談するなどして慎重に対応しましょう。



★ 工事内容や金額をよく確認を！

「そのまま放置すると大変なことになる」「すぐに工事が必要」などと不安をあおったり、むやみに契約を急がせたりする場合は、注意が必要です。本当に必要な工事なのか、どのような工事なのか、作業項目ごとの金額はいくらなのか、事業者によく確認しましょう。また、近所の工務店など複数の事業者から見積もりを取って、比較検討しましょう。不必要な契約を勧められた場合は、きっぱりと断りましょう。

★ 消費生活センターにご相談ください！

不審な勧誘をされたり、不本意な契約をしてお困りの場合は、すぐに最寄りの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター
03-3235-1155(相談専用電話)

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>

すでに解決してしまった消費者相談情報や、窓口で相談するほどでもないけど困った経験をしたことがあるなどの情報をお寄せください。 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/honnin-form.html>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。